

保護者の皆様

大阪府立藤井寺支援学校

校 長 綿 谷 輝 昭

新型コロナウイルスに係る臨時休業について

新緑の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申しあげます。また、日頃は本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

このたび、国の緊急事態宣言が延長され、文部科学省の通知や大阪府の専門家の意見を踏まえ、大阪府教育委員会が、児童生徒等の新型コロナウイルスの感染及び感染拡大を防ぐため、5月11日（月）より5月31日（日）までの間、府立学校全校を引続き臨時休業と決定しました。

ただし、臨時休業期間が長期に及ぶことから、本校においては「府立支援学校における登校日設定の考え方」に沿い、担任より調整の為のお電話をさせていただき、主治医等・保護者の了承を得たうえで、子ども達の健康状況等に留意して、個人面談（保護者等・本人の来校）を臨時休業期間内で実施いたします。

個人面談に来ることができない方には、教材の提供や家庭訪問、もしくは電話連絡等で子どもたちの様子をお伺いします。また、訪問籍の方については、主治医等・保護者の了承を得たうえで、子ども達の健康状況等に留意して家庭訪問、もしくは電話連絡等で様子をお伺いします。

新型コロナウイルス感染症に対する不安がある場合などは、個人面談の為に御来校いただく必要はございません。個人面談に代わり、家庭訪問、電話確認なども含めた別の手段で調整させていただきます。

なお、御来校の際には、予め保護者様・お子様の検温をしていただくとともに健康観察を十分に行っていただき、御自宅を出る時点から帰宅するまでの間は、原則マスクの着用を御協力願います。

お子様で、マスクの着用が困難な場合においては、保護者様・お子様・教員の感染防止策の観点により、個人面談時に2メートル以上の距離を保つこと、又はゴーグル、フェイスシールドの着用等の所要の方法をとることがありますので、予め御了承願います。

加えて、お子様やご家族の皆様が新型コロナウイルスの感染の疑いがある場合には、速やかにお近くの新型コロナウイルス受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にお問い合わせいただくとともに、本校までご連絡ください。本件につきましては、ホームページ、安心安全メールをご覧ください。

また、保護者が仕事で休めず、地域の障がい福祉サービス等も利用できない児童生徒がいる場合の居場所の確保については、各家庭の事情に配慮し、学校においても、市町村の福祉窓口などへの情報提供にご協力いたします。それでもなお、居場所が確保できない場合には、教頭までご相談ください。

問合せ先

教頭 藤原博之 縄田登紀子

電話 072-973-1313

FAX 072-973-2853